

# 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（養護教諭）

## 成長段階の設定

成長段階については、教員が目指すべきキャリアステージが職層と一致するよう、その職層に応じて身に付けるべき力を示します。

養護教諭					主幹教諭（養護）		教育管理職					
成長段階	養護教諭		主任養護教諭	主幹教諭（養護）			副校長	校長				
	基礎形成期 1～3年目	伸長期 4年目～	充実期 9年目～	11年目～				求められる能力や役割	校長			
求められる能力や役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養護教諭としての基礎的な力を身に付ける。</li> <li>○教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知識や経験に基づく実践力を高め、初任者等に助言する。</li> <li>○主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。</li> <li>○同僚や若手教員への指導的役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営組織における中心的な役割を担う。</li> <li>○管理職を補佐し、教員を育成する。</li> </ul>	<b>教育管理職候補者</b> ○副校長として必要な学校運営ができる力を身に付ける。 ○自校の課題について、管理職の視点から解決策を立案できる。				<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営の視点で、組織目標の達成や人的管理ができる力を身に付けるとともに、所属職員の人材育成について責任をもつ。</li> <li>○教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる力を身に付けるとともに、副校長等の人材育成について責任をもつ。</li> </ul>			
教員が身に付けるべき力	学習指導力、保健管理に関する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒理解に基づき、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる。</li> <li>・児童・生徒の健康状況を把握し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理を適切に行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教諭等の指導上の課題を捉え、助言・提案等ができる。</li> <li>・児童・生徒の健康状況を把握し、保健管理を適切に行い、実態や課題を捉えて解決策を提案することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言できる。</li> <li>・学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、個別指導計画、評価計画等を作成することができる。</li> </ul>				学校マネジメント能力	学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決できる。</li> </ul>	学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の経営方針を踏まえ、学校が組織として機能するよう、全教職員を適材適所に配置して、課題を解決できる。</li> </ul>
	生活指導力・進路指導力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談や心身の健康観察、情報収集を教職員と連携して行いながら、児童・生徒理解を深めることができる。</li> <li>・児童・生徒と信頼関係を構築し、生活指導上の問題に直面した際、他の教員に相談しながら解決できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の充実及び関係機関との連携を図りながら、個別の保健指導や健康相談を行うことができる。</li> <li>・学年や学級の生活指導上の問題について、共に対応したり、効果的な指導方法について助言したりできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の観察や他の教員からの情報収集に基づき、自校の生活指導・進路指導の課題を捉え、管理職と連携して、改善策を提案し、実行することができる。</li> <li>・指導方針や指導方法の徹底に向け主任教諭等への指示や連絡・調整を行うことができる。</li> <li>・児童・生徒の個性や能力を把握し、自己実現に向けた生活指導・進路指導の計画・実施を行うことができる。</li> </ul>					外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対する保護者等からの要望や苦情に副校長と共に対応し、解決することができる。</li> </ul>	外部折衝力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域、関係機関の意見や要望を的確に把握し、外部人材活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応できる。</li> </ul>
	外部との連携・折衝力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に応じて保護者や地域、関係機関と連携を図り、上司や先輩の助言に基づいて、解決に向けて取り組むことができる。</li> <li>・健康課題の解決及び健康の保持増進について、学級担任、保護者、関係機関等と取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に応じて保護者や地域、関係機関と協働し、他の教員と連携しながら、課題解決することができる。</li> <li>・健康課題の解決及び健康の保持増進について、学級担任、保護者、関係機関等と連携して取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。</li> <li>・保護者・地域・関係機関と協働し、教育活動をより高いものにする。</li> </ul>					人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の課題解決に向けて、研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。</li> </ul>	人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の職員に合った人材発掘と人材育成ができる。</li> </ul>
	学校運営力・組織貢献力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室経営案の作成及び適切な保健室経営、保健組織活動を行うことができる。</li> <li>・学校保健計画の策定など、組織の一員として校務に積極的に参画できる。</li> <li>・上司や先輩へ適切に報告・連絡・相談するなど、円滑なコミュニケーションを図り校務を遂行できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の健康課題を踏まえて、保健室経営案の作成及び適切な保健室経営、保健組織活動を行うことができる。</li> <li>・学校保健計画の策定など、担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案できる。</li> <li>・上司や同僚とコミュニケーションを図りながら、円滑に校務を遂行できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の健康課題を解決するために、保健室経営案を作成し、適切な保健室経営、保健組織活動を行うことができる。</li> <li>・主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、学校保健計画の策定など担当する校務分掌の職務について、教諭等に指導・助言ができる。</li> <li>・学校の課題を捉え、校長・副校長や主幹教諭に対応策等について提案できる。</li> </ul>					教育者としての高い見識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策について学び、日頃の教育実践に生かしている。</li> </ul>	教育者としての高い見識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や自己啓発を通して、学校の危機管理、学校マネジメントや経営哲学等を学び、実践することができる。</li> <li>・教育に対する地域、保護者等都民の期待や保護者のニーズを把握し、高い見識や教育理念に基づいた学校経営を行い、期待に応えることができる。</li> </ul>
教育課題に関する対応力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題についての理解を深め、主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して適切に指導・助言できる。</li> </ul>				教育課題に関する対応力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題についての正しい認識に基づき、自校の問題点に気づき、管理職に解決策を提案し、課題解決に向けた進行管理を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題についての高い見識をもち、自校の教育目標の実現に向けて適切に対応することができる。解決に向けた目標設定を行い、的確に役割指示と組織編制を行い、見直しをもって進行管理及び評価・改善することができる。</li> </ul>		